

| 著書、学術論文等の名称 | 単著 共著 の別 | 発行又は発表 の年月 | 発行所、発表雑誌 等又は発表学会等 の名称 | 概 要 |
|--|----------------|---------------|---|--|
| 1 (学術論文) 1992年の「精神薄弱」用語問題:議論1・『発達障害研究』(日本精神薄弱研究協会)1992年第14巻第1号を中心に | 単著 | 2020年12月 | 教育論叢 第12号 pp.3~15 広島国際大学 教職教室 | 本稿では、1992年の日本精神薄弱研究協会『発達障害研究』第14巻第1号「特集『精神薄弱』用語問題を考える」に焦点を当てて検討を進めた。なお、その前提として、1992年の「精神薄弱」用語問題の議論に先立つ前年(1991年7月7日)の日本精神薄弱研究協会第26回研究大会(日本福祉大学)におけるシンポジウム「『精神薄弱』の呼称・用語および概念の再検討」も視野に入れ考察した。(総ページ数:13頁) |
| 2 (学術論文) 1992年の「精神薄弱」用語問題:議論2・『AIGO:精神薄弱福祉研究』(日本精神薄弱者愛護協会)1992年第39巻第5号から第7号を中心に | 単著 | 2021年12月 | 教育論叢 第13号 pp.1~20 広島国際大学 教職教室 | 本稿では、1992年の日本精神薄弱者愛護協会『AIGO』第39巻第5号から第7号「再考“精神薄弱”の呼称と人権【Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】」に焦点を当てて検討を進めた。その際、それぞれの「巻頭言」を引用し、更に、それを伊藤隆二の見解と対照させることによって本研究の問題点を明確にした。(総ページ数:20頁) |
| 3 (学術論文) 1992年の「精神薄弱」用語問題:議論3・『発達の遅れと教育』(全日本特殊教育研究連盟)1992年第415号を中心として | 単著 | 2022年12月 | 教育論叢 第14号 pp.23~38 広島国際大学 教職教室 | 本稿では、1992年に特に集中した「精神薄弱」用語問題に関する議論の内、特に『発達の遅れと教育』(全日本特殊教育研究連盟)1992年第415号「特集 人権と用語問題」に焦点を当てて検討した。(総ページ数:16頁) |
| 4 (学術論文) 1992年の「精神薄弱」用語問題:その後の動向、二つの「法律」から | 単著 | 2023年12月 | 教育論叢 第15号 pp.1~20 広島国際大学 教職教室. | 本稿では、1992年の「精神薄弱」用語問題の、その後の動向として二つの法律を中心に考察を行った。その二つの法律とは「精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律」(1998年)と「発達障害者支援法」(2004年)である。様々な議論が交わされた結果、「精神薄弱」という用語は廃止され、「知的障害」となった。また新たな「発達障害」という用語も登場し、その定義を巡っては現在まで議論が続いている。(総ページ数:20頁) |
| 5 (学術論文) “ホリスティックな人間観”に関する一考察—カウンセリング実践の立場から | 単著 | 2025年3月 | 広島国際大学 基盤教育センター 紀要(「総合教育センター紀要」改題) 第9号(改題第4号) pp.1~16 | 本稿は、筆者の師・伊藤隆二教授が1996年に発表された「ホリスティックな人間観」に関する論文に触発され、それをカウンセリング実践の立場から、筆者なりに検討を加えたものである。(総ページ数:16頁) |